

# こんにちは No.38 魚沼市議会 です



議会傍聴者数を報告します 今回の傍聴者数 **120名**

平成25年第1回定例会傍聴者数

本会議	議会運営委員会	常任委員会			予算審査特別委員会	計
		総務文教	福祉環境	産業建設		
78	8	9	18	6	1	120

平成23・24年議会傍聴者数

	定例会臨時会	委員会	計
平成23	212	151	363
平成24	198	147	345

定例会・会計別予算 ..... 2ページ

補正予算・**特集**「専決処分」とは ..... 3ページ

議案賛否の状況・市長行政報告 ..... 4～5ページ

平成25年度会計予算審査特別委員会報告... 6～7ページ

一般質問 ..... 8～16ページ

常任・特別委員会報告 ..... 16～19ページ

市民の声・あとかぎ ..... 20ページ

発行責任者 議長 佐藤 守 広報委員長 本田 篤 副委員長 高野 甲子雄  
委員 渡辺 一美 関矢 孝夫 星野 武男 大屋 角政

# 平成25年度 予算総額458億円 新病院建設始まる

## 第1回定例会報告

平成25年第1回（2月）定例会は、2月22日から3月21日までの28日間の会期で開催されました。一般質問は3月11日、12日に行われ、魚沼市の重点施策についての質問など、17人の議員が登壇しました。また、予算審査特別委員会は、3月14日、15日、18日に行われ、平成25年度予算についての質疑を行いました。

今定例会は、50もの議案が提出されました。

予算では、平成24年度の補正予算及び平成25年度の一般会計予算・特別会計予算・事業会計予算など、20件の議案を審議し可決しました。

条例等では、市税条例の一部改正や、子どもの医療費助成など、18件を審議し可決しました。

また、5件の指定管理者の指定、広神西小学校校舎改修工事請負契約などを認めました。

人事案件では、人権擁護委員候補者4名の推薦、教育委員会委員2名の任命について、同意しました。

請願では、「守門こども園」の早期建設を求める請願書など4件について審議しました。発議は議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正など2件について、審議し可決しました。

※議案賛否の結果は5ページをご参照ください。

## 平成25年度会計別予算総額

(単位：千円、%)

会計区分	平成25年度当初予算額	平成24年度当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	25,660,000	25,020,000	640,000	2.6	
特別会計	11,634,000	10,474,000	1,160,000	11.1	
	国民健康保険				
	事業勘定	4,330,000	4,423,000	△ 93,000	△ 2.1
	直営診療所施設勘定	250,000	248,000	2,000	0.8
	後期高齢者医療	807,000	786,000	21,000	2.7
	介護保険	4,213,000	4,013,000	200,000	5.0
	診療所	72,000	75,000	△ 3,000	△ 4.0
	スキー場事業	186,000	117,000	69,000	59.0
工業団地造成事業	1,776,000	812,000	964,000	118.7	
企業会計	8,513,000	7,749,000	764,000	9.9	
病院事業	1,774,000	1,043,000	731,000	70.1	
ガス事業	1,424,000	1,368,000	56,000	4.1	
水道事業	1,559,000	1,336,000	223,000	16.7	
下水道事業	3,756,000	4,002,000	△ 246,000	△ 6.1	
計	45,807,000	43,243,000	2,564,000	5.9	

## 一般会計予算(性質別経費)

(単位：千円、%)

区分	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	普通建設事業費	災害復旧費	公債費	積立金	投資、出資金及び貸付金	繰出金	予備費	計
予算額	4,103,874	4,036,549	1,402,693	2,194,046	2,596,771	2,697,131	143,900	3,636,738	912,780	2,155,318	1,750,200	30,000	25,660,000
構成比	16.0	15.7	5.5	8.5	10.1	10.5	0.6	14.2	3.6	8.4	6.8	0.1	100.0

# 平成25年第1回定例会補正予算

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	計	主な内容
平成24年度一般会計(第7号)(専決処分)		27,303,900	39,000	27,342,900	・要援護世帯を対象とした除雪援助の拡大、灯油代等の援助のための増額
平成24年度一般会計(第8号)(専決処分)		27,342,900	33,600	27,376,500	・新潟県災害救助条例の適用に伴う要援護世帯の除雪救助に係る災害救助費の追加
平成24年度一般会計(第9号)		27,376,500	260,700	27,637,200	・国の緊急経済対策補正予算に伴う公共事業の前倒し、道路機械除雪委託料等の増額など
平成24年度一般会計(第10号)		27,637,200	16,400	27,653,600	・災害救助法適用に伴う災害救助費の増額
特別会計	国民健康保険(第4号) 事業勘定	4,586,000	△ 8,000	4,578,000	・高齢受給者証再発行に係る経費の追加 ・実績見込みによる保険給付費の減額
	後期高齢者医療(第1号)	786,000	△ 4,600	781,400	・広域連合へ納付する事務費負担金、国保連合会に納付する健診事業委託料の減額 ・保険料及び保険基盤安定負担金等に係る納付金の増額
	介護保険(第2号)	4,022,730	66,300	4,089,030	・居宅介護サービス費の追加など
	スキー場事業(第2号)	124,000	0	124,000	・繰越明許費の設定(大原スキー場第2ロッジの解体事業費)
	工業団地造成事業(第1号)	812,000	0	812,000	・事業収入の科目変更

## 特集「専決処分」とは

### 1. 専決処分とは

議会の権限に属する事項を長が代わって行うことを認める制度で、下記の2種類あります。

### 2. 専決処分の種類

区分	地方自治法第179条(法律の規定によるもの)	地方自治法第180条(議会の議決によるもの)
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議会が成立しないとき。 (議会が解散されている場合、欠員により現に在職する議員数が定員の半数に満たない場合など)</li> <li>● 定数の半数以上が出席せず、会議を開くことができないとき。 (地方自治法第113条ただし書)</li> <li>● 長が議会を招集する時間的余裕がないとき。</li> <li>● 議会が議決すべき事件を議決しないとき。</li> </ul> <p>※長が専決処分を行った場合には、議会が議決したのと同様、適法かつ有効に成立したことになります。 ※ただし、長は専決処分後の最初の会議で議会に報告し、承認を求めなければなりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1件50万円以下の損害賠償の額を定めること。</li> <li>● 1件100万円以下の訴えの提訴、和解等に関すること。</li> <li>● 魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する契約の金額を変更する契約で、当該変更により増減する契約の金額が、変更前の契約金額の100分の5以内(その額が、1,000万円を超えるときは、1,000万円)の金額である契約の変更をすること。</li> <li>● 市が加入して組織する一部事務組合の「組織する団体の数の増減」及び「名称の変更」又はこれに伴う「規約の変更」に関すること。</li> </ul> <p>※平成20年10月6日に市長の専決処分手項を指定議決し、同年11月1日より適用。 ※上記の事項について専決処分をしたときは、議会への報告義務はありますが、承認を求める必要はありません。</p>

### 3. 平成25年2月定例会で提出された専決処分について

平成24年度魚沼市一般会計補正予算(第7号)(第8号)がありますが、災害救助条例適用などによる予算措置をただちに行い執行していくという点で、議会招集の時間的余裕がないために行われた専決処分です。

### 4. 平成24年の地方自治法改正による主な変更点

①副知事又は副市長の選任同意について→専決処分の対象から除外。

(鹿児島県阿久根市で、副市長を議会の同意なしに専決処分により選任した事例などがあり改正されたもの)

②条例・予算の専決処分について議会が不承認としたとき→長は必要と認める措置を講じ、議会に報告しなければならない。(専決処分が不承認とされた場合でも、専決処分は引き続き有効となる)

# 第1回定例会議案等

◎=全会一致、○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任、×=否決・不採択・不承認

議案番号等	付 議 事 件	議決結果	
予 算	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度魚沼市一般会計補正予算（第7号））	◎	
	議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度魚沼市一般会計補正予算（第8号））	◎	
	議案第3号 平成24年度魚沼市一般会計補正予算（第9号）	◎	
	議案第4号 平成24年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	◎	
	議案第5号 平成24年度魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	◎	
	議案第6号 平成24年度魚沼市介護保険特別会計補正予算（第2号）	◎	
	議案第7号 平成24年度魚沼市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）	◎	
	議案第8号 平成25年度魚沼市一般会計予算	○	
	議案第9号 平成25年度魚沼市国民健康保険特別会計予算	○	
	議案第10号 平成25年度魚沼市後期高齢者医療特別会計予算	○	
	議案第11号 平成25年度魚沼市介護保険特別会計予算	◎	
	議案第12号 平成25年度魚沼市診療所特別会計予算	◎	
	議案第13号 平成25年度魚沼市スキー場事業特別会計予算	○	
	議案第14号 平成25年度魚沼市工業団地造成事業特別会計予算	◎	
	議案第15号 平成25年度魚沼市病院事業会計予算	◎	
	議案第16号 平成25年度魚沼市ガス事業会計予算	◎	
	議案第17号 平成25年度魚沼市水道事業会計予算	◎	
	議案第18号 平成25年度魚沼市下水道事業会計予算	◎	
	議案第47号 平成24年度魚沼市一般会計補正予算（第10号）	◎	
議案第49号 平成24年度魚沼市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）	◎		
条例等	議案第19号 魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について ※市長から議案の撤回請求があり、議案の撤回について採決	◎	
条例等	議案第20号 魚沼市税条例の一部改正について	○	
	議案第21号 魚沼市火災予防条例の一部改正について	◎	
	議案第22号 魚沼市公民館条例の一部改正について	◎	
	議案第23号 魚沼市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	◎	
	議案第24号 魚沼市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	◎	
	議案第25号 魚沼市債権管理条例の制定について	◎	
	議案第26号 魚沼市障害者介護給付費等支給審査会の委員の定数等を定める条例及び魚沼市障害者支援施設条例の一部改正について	◎	
	議案第27号 魚沼市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について	◎	
	議案第28号 魚沼市生活環境保全条例の一部改正について	◎	
	議案第29号 魚沼市営住宅条例の一部改正について	◎	
	議案第30号 魚沼市有住宅条例の一部改正について	◎	
	議案第31号 魚沼市都市公園条例の一部改正について	◎	
	議案第32号 魚沼市温泉施設等条例の一部改正について	◎	
	議案第33号 魚沼市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	◎	
	議案第34号 魚沼市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	◎	
	議案第35号 魚沼市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	◎	
	議案第48号 魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について	○	
	その他	議案第36号 指定管理者の指定について（総合ビジターセンターかたくり／グリーン産業株式会社）	◎
		議案第37号 指定管理者の指定について（薬師スキー場／特定非営利活動法人四季の郷やくし）	◎
議案第38号 指定管理者の指定について（大湯温泉スキー場／株式会社大湯温泉スキー場）		◎	
議案第39号 指定管理者の指定について（須原スキー場／株式会社魚沼須原スキー場）		◎	
議案第40号 指定管理者の指定について（大原スキー場／特定非営利活動法人入広瀬元気クラブ）		◎	
議案第41号 魚沼市道路線の認定について		◎	
議案第42号 魚沼地区障害福祉組合規約の変更について		◎	
議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について（古新田 関 要悟 氏）		◎	
議案第44号 人権擁護委員候補者の推薦について（大沢 細井雅子 氏）		◎	
議案第45号 人権擁護委員候補者の推薦について（大栃山 大島要一 氏）		◎	
議案第46号 人権擁護委員候補者の推薦について（堀之内 高橋美保 氏）		◎	
議案第50号 広神西小学校校舎改修工事（II期工事）請負契約の締結について		◎	

議案番号等	付 議 事 件	議決結果
同 意	同意第3号 教育委員会委員の任命について（小平尾 高橋美穂 氏）	◎
	同意第4号 教育委員会委員の任命について（井口新田 星 勉 氏）	◎
請 願	(平成24年請願第11号) 魚沼市職員給与の改定を求める請願書	継続審査
	請願第1号 「守門こども園」の早期建設を求める請願書	○
	請願第2号 妊婦健診と、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3 ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を求める請願	×
	請願第3号 屋根雪除雪における落下防止対策の支援を求める請願書	◎
発 議	発議第7号 平成23年7月新潟・福島豪雨災害による被害を受けたJR只見線の早期全線復旧を求める意見書の提出について	◎
	発議第8号 魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	◎

## 議案賛否の状況

賛否が分かれた上表の網かけの議案等について掲載 ○=賛成 ●=反対・態度保留・棄権等 - =欠席、除斥（※議長は議案議決に加わりません。）

議案番号等	議決結果	合計		魚沼クラブ							21 ク ラ ブ					七 日 会				日本共産党	新世紀クラブ	会派なし					
		賛成	反対	岡部 忠好	志田 貢	佐藤 敏雄	遠藤 徳一	星野 武男	下村 浩延	本田 篤	大塚フミ子	関矢 孝夫	渡辺 一美	佐藤 肇	佐藤 雅一	高野甲子雄	星 吉寛	森山 英敏	五十嵐昭夫	榎本 春美	浅井 守雄	星 謙一	大屋 角政	住安 孝夫	岡部 計夫	星 孝司	佐藤 守
議案第8号	原案可決	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	●	※
議案第9号	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	※
議案第10号	原案可決	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	●	※
議案第13号	原案可決	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	●	※
議案第20号	原案可決	18	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	※
議案第48号	原案可決	22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請願第1号	採 択	16	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請願第2号	不採択	9	14	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

## 主な市長行政報告

(2月22・25日、3月11・12日)

- 住民訴訟の判決について  
小出郷文化会館の住民訴訟について、1月25日新潟地裁において、「原告らの請求を却下する」旨の判決があった。
- 魚沼市消防団の「表彰旗」の受章について  
平成25年2月26日に日本消防会館で行われる日本消防協会長表彰式において、新潟県では魚沼市消防団が今までの功績を認められ「表彰旗」を受章することになった。
- 市立医療機関の診療体制について  
昨年4月に入広瀬診療所長として赴任いただいた遠藤芳夫所長が、平成25年3月末に辞職される予定である。  
現在、当面の窮状を乗り切るため、市立医療機関の医師による診療調整及び県立小出病院からの支援をいただくなど調整しているところである。  
常勤医師の確保が喫緊の課題であり、引き続き医師を確保すべく努力していく。
- JR只見線の復旧について  
2月13日に只見線活性化対策協議会として、関係省庁に対し、只見線の早期全線復旧に向けて要請行動を行ってきた。全線復旧に要する地方負担分の財源措置の確保に向けて、引き続き関係機関と連携しながら早期復旧に向けて取り組みを強化していきたい。
- 災害救助法の適用について  
県から災害救助法を適用した旨の連絡があった。適用期間は2月22日から3月3日までの10日間である。
- 協定の調印について  
3月6日に長岡技術科学大学と包括的連携に関する協定書の調印式を実施した。ものづくり企業をはじめとした産業振興や、中学生出前授業など、教育、人材育成などを中心に様々な連携を図っていきたいと考えている。今後、連携協議会を設置し、具体的な事業を検討する予定にしている。
- 空き屋の倒壊について  
堀之内増沢地内において、住居兼作業所が2月14日、2月28日の両日にわたって倒壊した。  
また堀之内小町地内において、3月8日、木造2階建ての住居兼工場の工場部分が倒壊した。この倒壊により県道堀之内小出線に面した外壁の一部が道路部分に押し出し、隣家の外壁を損傷するなど、さらに倒壊の危険性もあり、一時交通止めとなった。なお、翌3月9日には、建物の解体作業を終了し、同日、夕方5時には交通止めが解除されている。

# 平成25年度会計予算審査特別委員会報告 (主な質疑)

行財政改革について

**問** 合併特例終了を見通して行財政改革を行っているが、地域住民との摩擦や地域力を低下させる原因にもなっている。行財政改革の見直しが必要でないか。

**答** 合併特例終了後は、大幅に交付税が減ってくる。このため、行財政改革は避けて通れない課題である。地域力の低下や摩擦と指摘されているが、将来のため今のうちに進めていく必要がある。

訴訟について

**問** 中越大震災復興基金の水源確保事業において、多額の訴訟費用を使用しているが、応訴するだけでなく、和解の方向でテ

ブルにつけないか。

**答** 原告が不服として控訴している以上、司法の判断に委ね、従来どおりの方針で対応した。

市政運営について

**問** 代表監査委員は、市の業務や市民への行政サービスが適正に行われているとみているか。

**答** そのように受けとめている。

予算書の記載方法について

**問** 魚沼市の予算表示は、規定に沿った表示方法であると思うがわかりにくい。補足資料として損益計算書・貸借対照表方式でも表示ができないか。

**答** 資産の査定は道路・山林等々難しい面もありすぐにはできない。今後に向けて検討していく。

ロビー活動について

**問** ロビー活動については、県や国に対してやるのか。

**答** 前向きに取り組む。

**問** 新病院の医師確保についてロビー活動を行うのか。

**答** 医療公社と一緒になっており取り組む。

**問** 企業誘致に対してロビー活動を行うのか。

**答** 東京情報センターを中心に取り組む。

コミュニティFM開局支援について

**問** 建設時の初期費用や毎年の維持管理費が「エフエム雪国」のエリア拡張の方が安くできるのに、なぜ市独自のFM局が望ましいと判断したのか。

理運営について、条例上の矛盾がある。改正すべきではないか。

**答** 集中改革プランに基づき管理業務の民間委託計画を検討中であり、その中で改正したい。

防犯灯のLED化について

**問** 自治会が管理する防犯灯をLEDに更新した場合はどうするのか。

**答** 破損時に順次現物支給する。取り付けは各自治会負担となる。

**問** 今年度は何台分の予算を計上しているか。

**答** 100台分である。まちづくり室が窓口となる。

**問** 堀之内放課後児童クラブと堀之内小学校給食室の改築について

**問** 事業の内容は。

**答** 1階を給食室、2階を放課後児童クラブとし、堀之内小学校の敷地内に平成25年度実施設計・平成26年度工事着工の計画で進めている。  
**問** 墓地公園の建設については自治会や寺院に配慮しながら、確実に購入希望のある分だけ区画整理をするべきと思うがどうか。  
**答** アンケート調査によればかなりの希望があるが、建設に際しては募集をしてからにしておく予定である。  
**問** 溪流魚放流・保護事業について  
**答** 溪流魚放流・保護事業を観光や環境教育に活用できないか。  
**答** 前向きに検討する。

**問** 小出郷文化会館の管

**問** 井戸を掘っても水がないため、困難と考える。小出郷文化会館について

**答** 緊急時に南魚沼市との情報が錯綜したり、時間がかざれることがある。新たな雇用などによる地域活性化が期待できる。

**問** 小出インター駐車場について

**問** 公営駐車場管理事業で、小出インター駐車場に消雪パイプ設置はできないか。

**答** 緊急時に南魚沼市との情報が錯綜したり、時間がかざれることがある。新たな雇用などによる地域活性化が期待できる。

**問** 小出インター駐車場について

**問** 公営駐車場管理事業で、小出インター駐車場に消雪パイプ設置はできないか。

**答** 緊急時に南魚沼市との情報が錯綜したり、時間がかざれることがある。新たな雇用などによる地域活性化が期待できる。

地元企業の活性化策について

**問** 商店街活性化策や地元企業への支援は今までどおりの感があるが、活性化策はどうか。

**答** 現状では今までと変わりないが、内容的にはバージョンアップしている。

中心市街地活性化事業について

**問** 中心市街地活性化事業とはどの地域か。また、市民参加の手法は。

**答** 平成25年度からの新事業で、新病院を中心とした小出地域である。今後関係団体と検討していく。

住宅リフォーム支援事業について

**問** 工事費の20%・上限10万円のリフォーム補助だが、新規の方が最優先

だと思いが、余裕があれば、2回目以降の方も対象にしてはどうか。

**答** 広く大勢の方から使ってもらいたいので1住宅補助上限額10万円の利用を考えている。

福祉施設の火災予防について

**問** 高齢者や障害者施設の調査はどのように行っているか。

**答** 対象施設は22施設で自力避難可能施設を含めると68施設。毎年1回立ち入り調査を実施している。

**問** スプリングラーの設置基準と施設数は。

**答** 入所者が自力避難困難である場合である。施設数は22施設である。

**問** 小規模施設の支援は。

**答** 消防団員の活動服の更新と編み上げ靴の新規購入及び積載車3台・小

**答** 国、県の財政支援がある。市は考えていない。

消防庁舎建設について

**問** 消防庁舎建設事業において、合併特例事業と決定されたのか、まだなのか。

**答** 今月末に決定を受ける予定となっている。

消防救急デジタル無線整備事業について

**問** 事業の内容は。

**答** 事業費総額5億9,500万円。アナログからデジタル無線へ平成28年度の移行に向け整備する。

非常備消防費について

**問** 増額の主な要因は。

**答** 基金の増額と保険税率を据え置くこととしたため、繰り入れを行う。

型動力ポンプ5台の更新である。

バス通学について

**問** 遠距離通学の児童を現行どおり冬期間のみバス通学を継続できないか。

**答** 学校までの距離が、小学生は冬期間は2キロが基準である。通学路が改善されるなどしなければ、現行どおりバス運行を継続する。

国保会計の繰入金について

**問** 国保特別会計のルール外繰り入れの理由は。

**答** 基金の増額と保険税率を据え置くこととしたため、繰り入れを行う。

国保短期証・資格証について

**問** 直近の発行数は。

**答** 短期証で291件、資格証で234件。

**問** 資格証を発行している方は、支払う能力があると見ているか。

**答** 低所得者軽減をしている方が全体の約半数いる。資格証の発行をしている方は、基本的に支払う能力があると考えている。

**問** 資格証は医療機関窓口で全額自己負担となる。保険証があつて保険がないと一緒だ。国民皆保険制度や憲法25条の精神からいつて発行を止めるべきでないか。

**答** 基本的に、納税できる力があるながら、納税していないケースについて資格証を発行している。すべて、払いたくても払えないという状況でもないと考え。一定の基準の中で進めていく。

病院会計の繰入金について

**問** 一般会計から約3億3千万円の繰り入れがあるが、そのうち交付税として算入される額は。

**答** 約1億2千万円の見込みである。

下水道の有収率について

**問** 下水道の有収率は約80%だが、改善に向けた対策は。

**答** 老朽化施設の改修を進め、地下水浸水等の不



閉塞感と行政改革を問う



星 謙一 議員

答 人口減少による経済圏等の縮小が閉塞感となっているものと思う

問 1 閉塞感の要因は何か。解決策は。経済の活性化を考えるが、その施策について。

2 行政の継続性、前例主義、横並び主義、公平主義等の公務員原理の見直しが必要と考えるが。

答 の確保については、緑の分権改革をはじめとする農林業6次産業化や、地元産業の活性化を重点に、雇用創出を図っていく。

問 1 二重構造の実態と職員の中途採用の必要性について。

答 1 本市においては、人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化や過疎化が加速している。

問 2 職員が自発的に一定期間ボランティア活動ができるような規則改正、特に災害防止、未然に防ぐために規則改正をすべきと考えるが。

問 1 二重構造の実態と職員の中途採用の必要性について。

答 1 魚沼市になつてからの採用実績では、新卒者より前経歴者のほうが多く採用されていることから、現行の採用方法を維持していきたい。

問 2 旧来の仕組みに固執することのないよう職員に要請している。

問 特定目的基金を新病院建設に活用すべきと考えるが。

答 1 魚沼市になつてからの採用実績では、新卒者より前経歴者のほうが多く採用されていることから、現行の採用方法を維持していきたい。

答 本基金については、庁舎の一元化に際し活用したいと考えている。他用途への活用は現時点で想定していない。

問 1 魚沼市になつてからの採用実績では、新卒者より前経歴者のほうが多く採用されていることから、現行の採用方法を維持していきたい。

答 今後、職員数の削減と並行して更なる庁舎機能の集約化も検討しなければならぬが、その

平成25年度所信の重点は



本田 篤 議員

答 安全・安心のまちづくりである

問 1 主な政策の柱は何か。

問 2 平成25年度予算は増額傾向だが、次の世代への影響を与えない配慮はできているのか。

答 活用を踏まえ健全化比率に配慮する。経常的事業費については、計画的で段階的な適正化に配慮して進めていきたいと考えている。

問 市庁舎利用について

問 現在まで、市庁舎を利活用の視点からのアプローチはなされていない。庁舎の一本化が叫ばれながらも、庁舎の維持改修費用に多額の市税を投入しなければならぬ現状を踏まえれば、市庁舎利活用を具現化すべきと考えるがどうか。

問 新規の食育推進事業に期待している。さらに一歩前進し、今こそ魚沼版フードバレー構想を打ち立てるチャンスと考えるがどうか。

答 「食を育む」という視点から今まで取り組んできたことに加え、健康ビジネスや地域産業の振興につながっていくよう、更なる発展を視野に、全庁的な推進体制を構築していく。

答 今後、職員数の削減と並行して更なる庁舎機能の集約化も検討しなければならぬが、その



# 小水力発電を街灯に活用しては



星野 武男 議員

### 【答】 モデル自治会の選定も視野に入 れながら実用化に向けた検討が必要

**問** 当市の豊かな自然環境を生かし、沢水や農業用水等を利用した小水力発電により、集落内の街灯にLEDを使用し、環境にやさしいまちづくりにしてはどうか。また、手上げ方式でモデル自治会を選定し、「自然環境都市宣言」をしている当市の目玉事業にしてはどうか。

**答** 本市では、魚沼市地球温暖化対策実行計画を策定し、太陽光・水力・雪等を利用した再生可能エネルギーへの取り組みを普及・推進しており、設備等の導入に対する助成も行っている。

小水力発電の導入については、平成23年度に根小屋町内会で1件設置した実績があるが、導入には水利権等の法的な手続

きが難しいことや、設備に係るコストが非常に高い等の課題があり、実績はまだ1件にとどまっている。また、小水力発電の導入をめざし、魚沼市のづくり振興協議会に委託し、デモ機の製作や導入可能性等の調査・研究を進めているが、実用には至っていない。改良点や課題等もあるため、継続した調査・研究をしていく中で、モデル自治会

の選定も視野に入れながら実用化に向けた検討が必要と考えている。

いずれにしても、再生可能エネルギーの導入にあたっては、積極的に検討していきたい。

中越大震災復興メモリアルルームの設置を

**問** 来年の中越大震災復興10周年記念「第65回全国植樹祭」のサブ会場に堀之内の月岡公園が決定しているが、堀之内公民館のロビー等を利用して写真等の展示や防災意識の向上を図り、当市の特産品も含め全国からの参加者にPRしてはどうか。また、「全国植樹祭」終了後は常設にして、防災意識の向上を図ってはどうか。

**答** 甚大な被害があった本市としても、中越大震災で全国からいただいた支援に感謝し、復興した姿を全国に発信する絶好の機会と考えている。常設の展示を含めどのように発信していくかは、植樹祭開催に向けた準備の中で検討していきたいと考えている。

# 半歩前に進んで決められる政治を



五十嵐昭夫 議員

### 【答】 今後の財政事情を踏まえ 判断する

**問** 1期目後半は市政運営に停滞感が強まった。合併のしこりが残り、市長選挙では小出病が顕在し、最後には政策でなく地域性が功を奏した。市長の変革がみえず、課題を先送りし、決められない行政が続く。財政難で決めにくい時代であるが、統治者たる市長の責任は大きい。

完全民営化になるスキー場、果たしていくつ残れるか。最低1つは市が関与して残すべきであるが、市長がいう「あるべき姿」は見えていない。庁舎再編案は2回否決され、上意下達が届かず、職員の不祥事が多く、経費大の分庁舎活用は無駄。小出近郷にコンパクトな新庁舎を造るしかない。改むるに憚ることなかれ。

**問** 様々な課題や懸案事項が山積している現状を鑑みると、庁舎建設よりも先に、病院や学校、消防庁舎などの市民が直接利用する施設や市民の安全安心を向上させるための施設を優先して整備すべきであると考えている。優先すべき事業の進捗状況と、今後の財政事情を踏まえたうえで、判断すべきと考えている。

**答** 民間給与を考慮すれば、公共サービスの見直し等でなく、国に準じての給与カット止むなしとの声多うかがいが。知足安分なる決められる政治を求む。

**答** 様々な課題や懸案事項が山積している現状を鑑みると、庁舎建設よりも先に、病院や学校、消防庁舎などの市民が直接利用する施設や市民の安全安心を向上させるための施設を優先して整備すべきであると考えている。

**答** 本市では、財政健全化のため人件費の削減に努めてきた。決算統計ベースでは、平成16年度57億3、800万円であったところ、平成23年度40億4、500万円となり、29・5%削減している。

また、職員数も定員適正化計画に基づき削減し、平成16年4月1日現在で801人であった職員が、平成24年4月1日には605人となり、196人削減した。給与の独自削減についても、平成19年度から平成21年度までは全職員を削減対象にし、平成22・23年度は管理職を対象に実施してきた。削減額の総額は、4億2千万円となっている。

このように、人件費・職員数の削減や、給与の独自削減を国に先がけて実行してきた。国は、これまで削減を実施したことがなく、今回、時限的に減額措置をするものであり、本市は削減に努力をしているものと自負している。

## 一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

待ったなし、山間集落の支援策を問う



浅井 守雄 議員

答 集落支援員等を増員しながら諸課題の解決を図っていく

問 3年続きの今冬の豪雪が過疎高齢集落を直撃し地域住民は疲弊している。集落維持の観点からも...

生、発展させ、過疎・高齢化地域における諸課題の解決を図っていく。

入広瀬小学校の複式学級について

答 過疎対策の1つとして、福山新田地区において取り組んでいる高齢化地域対策モデル事業を...

問 児童数の減少が続き平成26年度から「標準法」の定めにより2年生と3年生の複式学級が現実になって以後...

答 複式学級が生ずることにより教員定数が削減されることになるため、指導の困難性が増すことは避けられない。

問 今後、各スキー場がどのように推移していくかは現段階で想定はできな...

答 今後、各スキー場がどのような推移していくかは現段階で想定はできな...

利用者の立場に立った公共交通の整備を求める



佐藤 肇 議員

答 可能な限り市民からのニーズに応えられるよう検証を進める

問 魚沼市では、家用車以外の交通手段が少ない地域も多い。平成22年度より、乗合式デマンドタクシーを導入し、2年半が経過した。しかし、市民の認知度も低く、利用率の低迷も続いている。

空き店舗等を利用したバスセンターのような施設の整備については、現在の運行ルート上における空き施設の現状把握や民間活力による設置などの方法論を含め、今後の検討課題にしたい。

答 開局に必要な費用については、市が所有する光ケーブル等を有効に活用することで、概算費用はスタジオ設備を含め約1億4千万円と見込んでいる。

問 自治体がコミュニティFM放送局の運営母体となることのできないことから、民間による運営会社設立に向けた支援を行うとともに、開局後の運営支援として、日常的な番組採購入や、災害協定による緊急放送などによる継続的な関わりが、必要不可欠と考えている。

答 市は防災情報の伝達手段に、新たにコミュニティFM局の開設支援

問 市は防災情報の伝達手段に、新たにコミュニティFM局の開設支援

答 市は防災情報の伝達手段に、新たにコミュニティFM局の開設支援

# 都市計画マスタープランの取り組みは



遠藤 徳一 議員

### 【答】 社会経済情勢の変化に応じ柔軟な見直しも視野に入れている

**問** 魚沼市では都市計画マスタープランを策定し、ゾーンニングの中で機能役割分担すると計画されている。今どうなっているか。また、市長は所信表明で5点の重要施策を打ち出した。特に医療、産業、雇

用生活の分野の施策はそれを有効・持続につながるためのステージが必要。早期にマスタープランを見直し、ゾーンニングにより機能分担し、施策をこのエリアで発展させていくか示していくことが大事だと思うがどうか。

平成26年度に達成評価を実施し、平成27年度に見直しを予定している。

援を行う予定である。

地域内で除雪対策の組織化ができないか

**問** 住民自治、地域内分権の考え方からも、地域内の除雪を地域で行う体制を整え、地域課題に取り組むことにより、雇用、収入につながるというコミュニティビジネスモデル地区をつくるべきと思うがどうか。

**問** 「食」についてはこれまでも多面的に取り組んできた。魚沼市版緑の分権改革のテーブルで横断的な議論をすべきと思うがどうか。

**答** 食育推進事業は、あらゆる世代や生活の場面で、食育を総合的・計画的に進めていくとともに、産官学・市民が一体となつて、緑の分権も含め横断的に裾野の広い事業展開を行えるよう、推進体制を整備していくものである。こうした取り組みが、将来的に「食」を通じた地域づくり、健康ビジネスや地域産業のさらなる振興につながっていくものと考えている。

**答** 高齢化地域対策モデル事業の一環として、福山新田において地区内の共助組織として「福山除雪組合」を結成し、軽度生活支援に該当しない除雪困難世帯や空き家などの除雪を実施している。今後は共助の再生、発展を目的に、地域コミュニティを事業主体とした支援を行う予定である。

**答** 平成20年3月に策定した魚沼市都市計画マスタープランの目標は、おおむね20年後の平成40年としている。この間、社会経済情勢の変化に応じて、柔軟な見直しを行うことも視野に入れており、具体的には、

「食育」を重点施策にした思いは何か

地域医療体制について

**問** 1 医師不足と病院収益の関連は。  
2 魚沼市の病院診療所の医師確保は。  
3 魚沼市の在宅医療・看護の現状と改善策はどう考えているか。

**答** 1 医師・看護師等の偏在により医療従事者が不足し、それが患者数の減少につながって収益の減となり、経営状況が悪化することが自治体病院の破綻要因の主たる要因と認識している。  
2 県病院局をはじめ新潟大学との連携、協力関係を維持しつつも、首都圏の医療系大学などとの新たな関係を築き、医師の充足、医師確保対策に

取り組んでいきたい。従事する医師・訪問看護師が不足しており、スタッフの確保をすることが改善につながると考えるが、その方策については新小出病院整備とあわせ検討を進めていく。少子化対策について

**答** 1 出産年齢人口の減少によるものが主たる要因であると考えている。今後の対策については、子育て支援のための総合的な制度の充実が必要と考えるが、それ以上に働く場の確保や定住させるための施策を充実させることが、少子化対策につながっていくものと考えている。  
2 人口流出への対策については、働く場の確保などの施策に取り組むことが重要と考えている。

# 自治体病院が破綻する要因をどのように認識しているか



渡辺 一美 議員

### 【答】 医療従事者の不足と患者数の減少

取り組んでいきたい。従事する医師・訪問看護師が不足しており、スタッフの確保をすることが改善につながると考えるが、その方策については新小出病院整備とあわせ検討を進めていく。

少子化対策について

することが、経済力のない若い世代の子育て支援となる。手遅れにならないよう早期に実施が必要と考えるが見解は。

**問** 1 魚沼市は近隣市に比べ予想をはるかに上回る速さで少子化が進んでいる。市長はこの結果をどう分析し、今後の対策をどう考えるか。  
2 子育て世代が他市へ人口流出している。他市より子育て支援が不足していたのではないか。特に、子どもの医療受診率の全体の70%を占める6歳までの医療費を無料に

1 医師・看護師等の偏在により医療従事者が不足し、それが患者数の減少につながって収益の減となり、経営状況が悪化することが自治体病院の破綻要因の主たる要因と認識している。

2 県病院局をはじめ新潟大学との連携、協力関係を維持しつつも、首都圏の医療系大学などとの新たな関係を築き、医師の充足、医師確保対策に

取り組んでいきたい。従事する医師・訪問看護師が不足しており、スタッフの確保をすることが改善につながると考えるが、その方策については新小出病院整備とあわせ検討を進めていく。

少子化対策について

**答** 1 出産年齢人口の減少によるものが主たる要因であると考えている。今後の対策については、子育て支援のための総合的な制度の充実が必要と考えるが、それ以上に働く場の確保や定住させるための施策を充実させることが、少子化対策につながっていくものと考えている。  
2 人口流出への対策については、働く場の確保などの施策に取り組むことが重要と考えている。

1 魚沼市は近隣市に比べ予想をはるかに上回る速さで少子化が進んでいる。市長はこの結果をどう分析し、今後の対策をどう考えるか。

2 子育て世代が他市へ人口流出している。他市より子育て支援が不足していたのではないか。特に、子どもの医療受診率の全体の70%を占める6歳までの医療費を無料に

取り組んでいきたい。従事する医師・訪問看護師が不足しており、スタッフの確保をすることが改善につながると考えるが、その方策については新小出病院整備とあわせ検討を進めていく。

少子化対策について

1 魚沼市は近隣市に比べ予想をはるかに上回る速さで少子化が進んでいる。市長はこの結果をどう分析し、今後の対策をどう考えるか。

2 子育て世代が他市へ人口流出している。他市より子育て支援が不足していたのではないか。特に、子どもの医療受診率の全体の70%を占める6歳までの医療費を無料に

取り組んでいきたい。従事する医師・訪問看護師が不足しており、スタッフの確保をすることが改善につながると考えるが、その方策については新小出病院整備とあわせ検討を進めていく。

## 一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

いじめを根絶するにはどうすればよいか



住安 孝夫 議員

問題にしっかりと向き合い、きめ細かく粘り強く進めることが大事

滋賀県大津市のいじめによる自殺事件などをきっかけにして、いじめが再び大きな社会問題になっている。いじめの早期発見、早期対応はもちろんだが、なぜ子どもたちの間でいじめが多発するのか、その根源を突き止めないと対策にならない。学校教育のあり方に根本的な反省が迫られているのではないか。

生活環境や社会環境に起因することが多いと思うが、いじめの原因を完全に特定して除くことは、非常に困難なことだと考えている。「いじめの根絶に、近道はない」と考えており、家庭や学校及び地域が、いじめの問題にしっかりと向き合い、きめ細かく粘り強く進めることが大事だと思う。その中でも、

家庭の子育て力を上げるような支援や教師の子どもの目も鍛えること、学校における教師集団の力を高めること、家庭と保育園や学校などの連携をより緊密にすることなどが重要だと考えている。

人権問題と同和問題

人権侵害といえはすぐ差別、差別といえはすぐ同和、というのは偏った考え方だ。基本的に解決した部落差別問題よりも、人間らしい生活が脅かされている世界と日本の現実問題にもっと目を向けるべきだ。

同和問題は人権問題の一分野としてとらえて他の問題と同等の立場で考えている。児童、女性、高齢者への虐待やDV、身体の不自由な方、外国

人への偏見、差別などの解消に向けて、行政としての啓発、支援等において、公平、公正な立場でこれからも取り組んでいきたい。

冬期間滞在型の高齢者住宅を

一人暮らしの高齢者などのために冬の間だけ雪の心配をしないで過ごせる集合住宅を考えてはどうか。

当面は、「福山モデル」を普及、活用し、共助による除雪支援に努める一方で、今後は、対象地区をある程度限定したうえで、「冬期移住」「二地域居住」などのニーズの把握や、導入に向けた課題を整理させていただきたい。

所信表明で、広く市民の声を反映させながら、魚沼市の未来像を描いてゆくことだったが、そのための具体的な計画はあるのか、また、市長自身が考える未来像はあるのか。



森山 英敏 議員

魚沼市の未来像を示せ

「安心していきいきと暮らし続けられる魚沼市」である

計画」は平成27年度までとなっており、それに代わる新たな計画を策定することが「未来像を描く」ことにつながる。市民の皆さまの声を反映させながら計画を策定していくが、市民参加の具体的な手法についてはまだ検討中の段階である。

また、そのうえで、私の1期目において種をまき育ててきたものを、この2期目に咲かせるため、今後、市民の皆さまとともに具体的な計画策定に取り組んでいきたいと考えている。

「市民の声を反映させながら魚沼市の未来像を描いていくための具体的な計画」については、現在の「第一次魚沼市総合

雇用創出と地域づくりは一体と捉えて推進すべきだ。その観点からスキー場の民営化推進は慎重に進めるべきだ。財政負担を軽減しながら、地域の活力を生かす道を探るべきと考えるがどうか。

地域振興に係るスキー場の果たす役割について、はどなたの目から見ても明らかかなことと思う。しかし、平成25年シーズに向けた完全民営化への条件は整ったものと考えているので、今までどおりの予算投入は、難しいものと考えている。

また、そのうえで、私の1期目において種をまき育ててきたものを、この2期目に咲かせるため、今後、市民の皆さまとともに具体的な計画策定に取り組んでいきたいと考えている。

# 人口減少問題に総合的に取り組む体制づくりが必要



関矢 孝夫 議員

## 答 庁内連携を一層強化し取り組みんでいく

**問** 近隣市に比べて人口減少が加速している当市において、教育や子育て、雇用環境の改善、シティーセールスなど総合的に取り組む体制づくりが必要だ。定住人口の増加を促進するマーケティング課を設置してはどうか。

援事業の除雪援助時間は、旧町村単位で決められており、現状から懸け離れている。現状に合った限度時間に見直すべきである。屋根融雪をされている世帯でも、軽度生活支援事業に該当する世帯なら、融雪費用の一部を援助する考えはないか。

活できるように見直しを行いたい。

**問** 動物愛護について

**問** 平成23年度、全国で約22万匹の犬・猫が保健所などに引き取られ、その内、約18万匹が殺処分されている。人間の都合で多くの命が捨てられ、痛ましいことである。里親になってくれる方に、犬猫の避妊去勢手術の補助事業を導入する考えはないか。

**答** 子育て支援を充実させ、出生率を向上させることが必要であり、若者が地元にとどまるためには、雇用の場の確保や定住のための施策が必要である。これまでもそれぞれの政策については推進してきたところだが、今後は、庁内連携を一層強化し取り組んでいく。

**問** 除雪援助の見直しを  
現行の軽度生活支

**答** 現在、除雪援助にかかる一冬の利用限度時間は、合併前の旧町村を基準として大きく3つに区分けをしている。しかし、利用限度時間が同じ地域であっても、平坦部に比べ標高の高い地域は降雪量が多いため、自治会長などから限度時間見直しの声が寄せられている。地域の実状に即した方向で、要援護世帯の皆様が冬期間も安心して生

# 福島第一原発事故被災児童を受け入れよ



高野甲子雄 議員

## 答 今後の関係自治体からの要請等により対応していきたい

**問** 福島第一原発事故後、福島では年間の放射線被ばく限度量が20ミリシーベルトに引き上げられたことにより、福島の子どもたちは、「世界標準値」でもあり、強制移住地域となる「チェルノブイリ基準値」の年間空間線量5ミリシーベルト

**答** 震災発生後に本市へ避難をされた方も大勢おり、当時、福島県には児童避難受け入れの意向を伝えてあるが、現在、福島県及び各自治体からの具体的な働きかけはない状況である。今後の関係自治体からの要請等により対応していきたいと考えている。

防災の観点からすれば、国が行う公共事業と考えることもできるが、見解を問う。

**答** 豪雪時における屋根雪処理の支援については、市民の生命・財産を守り災害を未然に防ぐために重要な対策であると認識している。

**問** 屋根雪の排雪費用は国が負担すべきだ

**答** 屋根雪の排雪は個人、自治体の財力では限界だ。降雪量により災害が予測される事象であり、排雪により確実に災害を未然に防げるものでもある。

市として一刻も早く移住、疎開先として受け入れ体制をとれ。

支援措置の充実については、屋根雪処理を含め除排雪経費にかかる援助事業等の対象範囲の拡大など、弾力的な運用を国に求めているところである。今後も国の救助法、県の条例、市の条例の適正運用を行い、市民の安全・安心に向け、支援を行っていく。

一般質問 (通告順)

介護施設の防災点検は



佐藤 敏雄 議員

消防本部による立入検査が行われている

問 1 介護施設の死亡事故が相次いで起きて

難訓練等の適切な指導を行っているが、施設の点検、避難訓練等

2 高齢化率が上がる中

で、地域全体で介護問題に取り組む必要があると思うがどうか。

取り組みを行っている。

豪雪対策を問う

問 高齢者世帯・要援護世帯は支援を受けられ

るが、要援護世帯一步手前の市民が大半である。税制等の優遇措置が必要と思うがどうか。

置があり、現行の制度をうまく活用していただきたい。

観光対策を問う

問 寺泊に魚のアメ横

があり、多くの観光客が訪れている。当地も、農産物の大型直売所と観光地や宿泊施設を点と線で結ぶ対策が必要と思うがどうか。

答 1 施設そのものは消防本部による立入検査が行われている。また、避難訓練や火災通報装置の試験なども各事業所で行われている。

2 地域ケア会議に民生委員の皆さんからも出席いただき、情報交換を行いな

答 所得税や住民税においては、豪雪による家の屋根の雪下ろしに係る費用などは雑損控除の対象となるが、屋根融雪に係る灯油代、電気代等は

豪雪災害により住宅等に著しい損害を被った場合は被害程度に応じて固定資産税や住民税の減免措置

答 観光関連団体と直売所を運営する農業関連団体とタイアップしながら有機的に連携して取り組むことで、民間活力を生かした事業展開ができるのではないかと考えて

いる。

市長の政治姿勢を問う



榎本 春実 議員

守門こども園についてはしかるべき時期に説明する

問 守門こども園について

は、行政側の手順が悪く、最終的に区長会で決定された案も市長は凍結したが、広く地域市民への周知を示せ。

車はスキー場運営のうえで安全に直結するものであるため、平成25年度に市において整備を行い引き渡すが、索道施設については無償での貸与を考

新庁舎について

問 魚沼市の各庁舎の年間修繕費1億数千万円の予算化は10年で10数億円になる。50年の大計を考えた時、今こそコンパクトな新庁舎へ取り組むべきだが。

歴史的文書等の保存を

問 庁舎再編、行革で

次々と歴史ある建物が解体されている。合併以前の貴重な書物、記念誌、絵画など各庁舎の片隅に眠っているのを見る。きちんと保存せよ。

問 市内全てのスキー場が平成25年11月から完全民営化の道へ進まなければ廃止となる訳だが、各スキー場は大丈夫なのか。

答 今シーズンの営業は5カ所すべてのスキー場が指定管理となり、平成25年シーズンに向けた完全民営化への条件は整ったものと考えている。ただし、索道施設と圧雪

答 優先すべき事業の進捗状況と今後の財政事情を踏まえたうえで、市民の意見をいただきながら判断すべきであると考

えている。

答 本市には同種同類の施設を多く保有しているため機能の集約化と再編は避けて通れない課題であり、現在、各種公共施設の再編計画を進める中で、廃止施設の解体を

順次進めている。解体を予定している施設については、歴史的保存文書が散逸しないよう、一元的な整理に努めている。このほか歴史的保存価値が見込まれるものについては、中身の備品を含めて、今後集約する方向を検討したいと考えている。

# 持続可能な医療体制をどう築いていくのか



大屋 角政 議員

### 現状の関係を維持しつつも新たな関係構築により対策に取り組む

**問** 1 新病院開院ができて医師をはじめとした医療スタッフの確保なしに開院することはできない。新病院の医療スタッフの確保を中心に進めるのは、財団が市か。

**2** 市立堀之内病院の医師が今年4月から2人体制となり、病院としての存続も危ぶまれている。また、診療所も同様である。この問題は、市が中心となって早急に取り組み医師確保などを図らなければならぬと考えるがどうか。

集落保安要員の拡充を

**問** 過疎・高齢化が顕著な地域において、新潟県の集落保安要員制度を活用し、対象地域を拡大して冬期間の安心・安全を確保していく必要があると考えるがどうか。

**答** 現段階で県の制度は活用していないが、今後は自治会等の意向や採択条件との合致、さらには市の予算を勘案した中で検討していかなければならないと考えている。市の単独事業による冬期集落保安要員制度については、「地域との絆推進事業」等との連携を考えた中で検討を進めていく。

「新しい公共」とは

**問** 市長のいう「新しい公共」の範囲や具体的な

事業が明らかではない。さらに、人的支援や財政支援が十分でないと思えないと考えるがどうか。

**答** 「新しい公共」の範囲等は、ケースバイケースで判断せざるを得ない状況にあるが、基本的には行政のスリム化やサービスの上上に資する業務であると考えている。この受け皿としては、地域コミュニティやNPO法人が考えられるほか、新たなビジネスチャンスとして既存の民間事業者や新規に起業する方などの参加が想定される。市としては、こうした団体が自ら立ち上げて経済活動を行えるようになるまでは、ある程度の行政支援が必要と考えており、地域内経済が活性化するための仕組みづくりに向けて検討を進めていく。

# 暴力団等反社会勢力の排除について



佐藤 雅一 議員

### 警察との連携強化が必要不可欠である

**問** 暴力団等が裁判所の主催する競売を利用し、不動産を取得し組事務所あるいは転売するなど市民の安心安全な生活を脅かす事例が多数発生している。市が行う競売についても暴力団等により市民生活が脅かされないよう未然に防ぐ対策を講じておく必要があるが、今後の対策について問う。

**答** 市が行う事務事業から暴力団等を排除していくためには、警察との連携強化が必要不可欠であり、現在、小出警察署と「暴力団排除措置を講ずるための連携に関する合意書」の締結に向け、準備を進めている。この合意書により、暴力団を

利用するおそれのある市の事務事業から暴力団を排除するため、事務事業の受付・審査を行う際、暴力団等の排除対象者であるか否かについて警察へ照会ができ、暴力団等の参加を未然に防げることになる。

このように警察との連携を密にし、必要な対策を講じ、市民の安心安全な生活を確保していきたい。

者の受け入れができる仕組みを早期に構築し、地域経済の活性化を促進するために、市内に定住する住宅の新規購入者に対し補助金を交付できないか。消費税増税施行前に取り組む必要があると考えるがどうか。

**答** 本市における住宅関係の支援事業は、「克雪住まいづくり支援事業」や「住宅リフォーム支援事業」「木造住宅耐震化支援事業」などを行っている。現在は地元産木材を活用した住宅支援制度を検討している。住宅支援事業では従来事業との整合性と新規事業の有効性を十分に検討し、今後の方向性を定めた。

**問** 企業が誘致、雇用の拡大、産官学の連携による産業の創造、人口減少の抑制を図るためには、定住人口の増加が不可欠である。U・I・Jターン

市が行う事務事業から暴力団等を排除していくためには、警察との連携強化が必要不可欠であり、現在、小出警察署と「暴力団排除措置を講ずるための連携に関する合意書」の締結に向け、準備を進めている。この合意書により、暴力団を

者の受け入れができる仕組みを早期に構築し、地域経済の活性化を促進するために、市内に定住する住宅の新規購入者に対し補助金を交付できないか。消費税増税施行前に取り組む必要があると考えるがどうか。

一般質問 (通告順)

6次産業化で雇用の拡大と地域の活性化を図れ



吉寛 議員

様々な地域資源を有効活用し、新たな産業創出の取り組みを進めていく

問 1 人口減を食い止めるには働く場所を確保しなければならぬ。

そのためには6次産業化の取り組みが不可欠。「6次産業化」の取り組みと課題について伺う。

2 企画立案、計画策定を効率的に行うため「6次産業化」の専門部署を設置して、地域産業の支援強化を図るべきではないか。また、地域資源を生かしたもので、将来的に有望と認めた事業については、研究開発や機械導入、宣伝広告費などに対して、市独自の支援を考えるべきではないか。

答 様々な地域資源を有効活用し、新たな産業創出の取り組みを進めていく。ラ、間伐材などの資源から、バイオエタノールの生産がコスト面から可能か、検証すべきではないか。

1 農山村の雇用と所得を確保し、若者や子どもも定住できる社会を継続していくため、様々な地域資源を有効活用しながら新たな産業創出の取り組みを進めていく。課題としては直売所の利用促進や学校給食等における地域の農林水産物の利用促進及び付加価値を上げるため、農産物加工製品の開発と販売ルートの拡大などがある。

2 現在も地域産業の支援強化に県、JA、商工会等も含め全庁をあげて取り組んでいる。今後参考させていただく。

3 バイオエタノールはバイオマスを原料として新たなエネルギーを生産することに。生産コスト、といった新たな検討課題が発生してくるが、農林業の6次産業化を推進するうえでも、新たな出口のひとつとして参考させていただく。

総務文教委員会報告

2月28日

1 議案第21号

火災予防条例の一部改正について

問 自動車の急速充電設備設置についての規定が加わるわけだが、飛行機でもバッテリー火災があつたように、これから安価な充電設備が普及してくると、安全の確認が重要になってくる。対策はどうか。

答 電気自動車の充電設備は、全国には7千カ所くらいあるとされているが、この雪国地域では普及が遅れている。法令では、届け出は不要となっているが、自主的に届け出をしていただくようにして、指導等をしていきたい。

2 議案第22号

魚沼市公民館条例の一部改正について

問 伊米ヶ崎公民館を地区公民館へ格上げして館長の報酬も上げるといふ提案だが、いま市が推進しているコミュニティ協議会と活動内容が重なる面も出てくると思われる中で、地区公民館を増やす必要があるのか。

答 実態としては、伊米ヶ崎公民館は地区公民館として位置付けても遜色ない活動をしていると思う。コミュニティ協議会と公民館活動とは分けて考えていくべきと思う。

「い」という。その一方で一部のところだけは格上げして予算も増やすというのはどういうことか。

答 活動費を上げるといふ話ではない。他の地区公民館と同じような事業を行っているので、扱いを同等の位置づけにしたいということである。

3 請願第3号

問 屋根の形状にもよると思うが、一軒でどれくらいの費用になるか。

答 普通の棟建て住宅であれば、両側アングルでワイヤーを張るような形になるので、5、6万円の工事になることもあろうかと思う。

4 (平成24年) 請願第11号

市職員給与の改定を求め協議会でやっていけばよる請願について





# 地域医療対策調査 特別委員会報告

2月8日

あったが。

**答** 今回はなし、無料である。

**問** 指定管理者は実績のあるところか。

**答** 奥只見レクリエーション都市公園の管理者のむつみグループの構成員である。

3 議案第37号く40号

**指定管理者の指定について**  
(薬師・大湯温泉・須原・大原スキー場)

**問** 小出スキー場はどうなるのか。

**答** 敷地がほとんど小出公園である。グリーンシーズンは直営で管理するため、今回は指定管理としない。

**問** 各スキー場の修繕作業と民営化までの予定はどうか。

**答** 平成25年の営業について確認作業をして、6月定例会で条例改正をしたい。その後修繕工事に

入ることになる。

4 その他

① 魚沼市農業公社の新法人移行について

**問** 何がどう変わるのか。

**答** 平成25年度から公益財団法人から一般財団法人に変わる。新名称は「一般財団法人魚沼農耕舎」の予定だ。

**問** 中山間地の受け手はどうするのか。

**答** 人・農地プランや中山間地直接支払などを活用して対応したい。

② 湯之谷芋川浄水場整備事業の計画について

**問** 約4億5千万の事業費だが、必要性和施設の概要は。

**答** 水源が川の表面水のため、豪雨などで取水停止が度々発生している。浄水方法を「膜ろ過方式」に変更して、給水量及び水質の安定化を図りたい。

市は敷地を無償で使用できるのか。

医療再編等の経過について

新病院については、新潟県からの資産移譲について、今年度中に基本協定書を取り交わし、協定

を結ぶ予定である。条件等の内容については南魚沼市と同一である。六日

町病院は全ての建物を取り壊すことになるが、小

出病院では西病棟を継続使用することから、その部分の表記が変わっている。また、協定内容の公表時期は新潟県及び南魚沼市と歩調を合わせる予定である。

**問** 敷地の譲渡が完了するのは平成30年頃になるが、それまでの間、魚沼

市は敷地を無償で使用できるのか。

**答** 新病院は平成25年度着工の予定なので、県と

無償の借地契約を交わす。工事に先立ち、土壌汚染物調査の準備を進めている。

**問** 新病院を免震構造にするので、あらたに国

交省の補助金がいくら見込めるのか。

**答** 概算で4千万円程度になる。

**問** 基本計画で総事業費を54億円としているが、

新築棟の建設費はいくらになるのか。

27年度であり、医師確保の状況はどうか。  
**答** 堀之内病院の医師確保のこともあるが、新年度については財団にもそのための予算を計上している。市と協力して医師確保に努力する。

**問** 小出病院は縮小されることから、地域の雇用

対策、周辺商店街の活性化支援を県にも要望しているか。

**答** 中心市街地活性化の予算を盛っている。雇用については、基幹病院もできることから、全体で考えたい。今後とも県に支援を求めていく。



新病院イメージ図

# 庁舎再編整備調査 特別委員会報告

2月4日

庁舎再編整備について

市長から今後の考えを伺い質疑を行った。

**市長** 現状の分庁舎方式は、市長部局と執行部がすぐ連絡が取れない。顔が見える中での意見交換等それぞれの部局との調整を図るには、同じ所にいることが望ましいと思っている。

一本化をするのであれば、新しい庁舎を造るという考え方もあり、また、ある庁舎を使っていけばいいのではないかという考え方もある。どちらにしても一本化は必要だと思っているが、全く造らないという話ではなく、もう一度皆さんと議論をした中で考えさせていただけだと思っている。

**問** 市長から建設的な取り組みについて、方向性を出していただきたい。

**答** どこかで市民の声をはつきりわかるような話を進めていかなければならないと思っている。

**問** 期限を切つてとか、いつ頃からやるという時間軸を明確にしては。

**答** 私はまだそこまで考えていない。

**問** 合併特例債の延長の申請に向けてのスケジュールは。

**答** 合併特例期間、新市建設計画期間の平成26年度までに申請をし、許可をもらわないとできないということになる。

**問** 優先部分を先に着手し、合併特例債の延長に向けた計画に庁舎を含めるか議論をしていく必要があるのでは。

**答** 集約化し市民の利便性が欠けることは、サービスの低下という話になるので、いろいろ考えながら進めていかなければならないと考えている。

**問** 再度、湯之谷庁舎に一本化という考え方もあるか。

**答** 湯之谷庁舎も議論の中に入れるということである。

**問** 議会が一つの方向性を出した場合、市長はどのような位置づけで受け止めるか。

**答** 市民の意見はどこかで聞けるように、反映できるように考えている。

**問** 市長の方で、市民検討委員会を設置しては。

**答** もう一度、市民が議論する場というものを、つくっていくべきだと思っている。

**問** 調査委員会だと性質が違う可能性もある。条例策定のための委員会設置も考えられる。

**答** 調査委員会だと性質が違ふ可能性もある。条例策定のための委員会設置も考えられる。

**問** 議会改革の大事なテーマ

議会改革の大事なテーマ

# 議会改革調査 特別委員会報告

3月6日

1 議会改革の取り組みについて

**問** 議員間の総合討議の場の設定が必要とあったが、具体的には何か。

**答** 議会では質疑、討論、採決という形であり、委員、本会議とも議員間討議は想定されていなかったが、自治法の改正で自由討議の場が位置づけられた。また、議会基本条例等で位置づけることもできる。

**問** 議会基本条例は別の委員会、改選後の新たな議員で行うか。

**答** 調査委員会だと性質が違ふ可能性もある。条例策定のための委員会設置も考えられる。

**問** 議会改革の大事なテーマ

議会改革の大事なテーマ

マは「開かれた議会」にある。参考人招致、公聴会等に取り組みべきと考え

また、請願・陳情の際、本会議上に出席して提案理由の説明をしたらどうか。

**答** 当委員会で取り組むべき課題となっている。順次取り組みたい。

**問** 市民の代表として市民目線の政策提言に務める必要があると思うがどうか。

**答** 改選後は定数20名となる。活動範囲が増える中で政策提言を出していくことになるが、議員個人の政務活動も重要になる。

**2 議会報告会について**

素案の説明をし、会場の選定、担当について検討した。その他休日、夜間開催の可能性や市民周

知について議論したが、先回同様とした。

3 その他

**問** 請願における紹介議員の認識はどうか。また、請願後の処置で経過及び結果の報告を請求するとあるが当市は未だない。

**答** 請願を議決して以上、大事な責務と思うがどうか。

**問** 議長も議運・常任委員も請願の紹介議員になることを妨げていないが、申し合わせにより公正の立場という観点から所管の案件について紹介議員にならないと認識している。また、地方自治法の請願の結果の報告を求めることについてはその通りである。

# 市民の声

## 3・11で思うこと

堀之内 畔上健一さん

東日本大震災から2年が経った。改めて復興の遅さと、解決されていない問題が山積みになっていることに憤りを感じた。住宅再建やまちづくり、汚染廃棄物の処理など、数えきれない。

復興の遅さの要因は、住民と行政との考えの違いにより隔たりができた。十分な話し合いがなされてこなかったからだろう。行政の柔軟な対応も時には必要だと思う。柏崎刈羽原発を持つ我が県でも安全性が確保されない限り、住民は納得しないだろう。中越地震を経験した私たちは、風化させることなく危機感を持って防災

意識の向上と、人と人とのつながりを大切にしていかなければならない。

## 町村合併は 何だったのか



須原 大塚秀治さん

合併して財政力を高め「サービスは高いところに」「負担は低いところに」を約束し、6町村が合併。魚沼市が誕生して8年が過ぎた。

結果はどうだろうか…。財政の健全化の名のもとに補助金はカット、行政サービスは低下、市民の負担は増すばかり、過疎化はどんどん進行する。合併時の約束は一体何だったのか。この不満を

誰にぶつけたらいいのだろうか…。首長や議員のいうことを素直に信じた正直者の市民が馬鹿なのか。選挙のときだけ良いことをいい、終われば市民の方など見ていない。だから政治不信が強くなり「議会報告会」がむなしく響く。

行政も議会も「なぜ合併したか」あの時の約束を守って頂きたい。

## 議員報酬

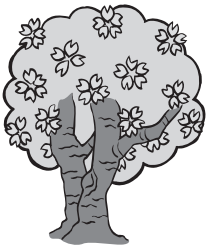
下島 八木利夫さん

先般の「市議会だより」を見て驚きました。全議員が所属しているという議会改革調査特別委員会で、報酬を上げるべきという意見が多いことが1点目。市職員の給与削減という市議が少なからずいる中で、自分たちの報酬は別、との考えは矛盾しているのではないでし

ようか。魚沼市の財政を憂うならば、自らの報酬削減が率先垂範の姿勢として市民が求めるものだと思います。市民のため

2点目は、議会中継をブログで誹謗中傷されるからと反対するのも、市民感覚からは解せません。以前議会を傍聴し、素足にスリッパの議員を見て驚愕しました。誰にも恥

じない発言と、品位があるならば、市議会の生の姿を市民に伝えるのも、市民に選ばれた市議会議員の大切な役目ではないでしょうか。



## 「市民の声」の 原稿を募集します

- 字数3000字程度
- タイトル
- 住所・氏名
- 顔写真を同封の上お寄せください。

（顔写真の掲載を希望されない場合は不要です。）  
送り先

魚沼市議会事務局  
（魚沼市今泉 1488番地1）

## 議会を傍聴してみませんか

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。

このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。

日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。



広報委員となって4年が過ぎようとしている。広報委員会を通じて議員活動の多くを学ばせていただき、「議会だより」編集を通じて、議会と市民をつなぐ役割の一端を担う機会を与えていただいたことに感謝している。

議会では「議会改革特別委員会」を設置して議会傍聴者へのアンケート、議会報告会の試行実施など、議会改革の議論を重ねてきた。今年度からは議会のインターネット中継が始まる予定。議員定数は合併時の96名から大きく削減され、6月23日投票の選挙では20名となる。広い魚沼市にあっては、議会と市民を結び、市民の市政参加の環境づくりはますます重要となる。議員としての資質を高めることとはいうまでもないが、市政への関心が高まり、一人でも多くの市民から議会傍聴に足を運んでいただけるよう努力を続けたい。

（高野甲子雄）